

# はじめてみませんか？

イータックス

## e-Tax (国税電子申告・納税システム)

ご自宅のパソコンからインターネットを利用して確定申告やさまざまな申告等ができます。  
 さらにe-Taxのご利用なら、こんなことが・・・！

### 最高5,000円の税額控除

本人の電子署名および電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、**最高5,000円の所得税の税額控除**を受けることができますようになりました。(平成19年分または平成20年分のいずれか1回)

### 添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、**医療費の領収書や源泉徴収票は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できる**ようになりました。(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります)

### 還付申告がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は**早期処理**しています。(3週間程度に短縮)

### e-Taxをご利用いただくためには？

利用開始のための手続等が必要です。

- Step1** 開始届出書をe-Taxホームページの開始届出書作成・提出コーナーから所轄の税務署に提出します。
- Step2** 電子証明書を取得(費用がかかります)し、ICカードリーダライタを購入します。
- Step3** e-Taxの初期登録(電子証明書の登録等)を行います。

詳しくは、**e-Taxホームページ**で

www.e-tax.nta.go.jp **イータックス** で **検索**

■問合先 葛城税務署 大和高田市西町1-15 ☎0745・22・2721(代)

# 公的個人認証サービスの電子証明書を 取得されるみなさんへ

公的個人認証サービスの電子証明書は、**e-Tax等の電子申告**に利用できます。電子証明書を取得するには、申請者本人の住民基本台帳カードが必要になります。住民基本台帳カードをお持ちでない場合は、市役所本庁舎1階の窓口で「住民基本台帳カードの発行申請」を済ませてから、続いて「公的個人認証サービスの電子証明書の発行申請」を行うことになります。

申請の種類	窓口	手数料	手続きに必要な物	その他注意事項
住民基本台帳カードの発行	市民課 (本庁舎1階) ※支所での発行はできません	500円	・申請者本人の来庁が必要です。 ・身分証明書(運転免許証・パスポートなど官公署が発行した顔写真付きのもの) ・印鑑 ・縦4.5cm×横3.5cmの証明写真1枚(顔写真付きのカードを希望者のみ)	・カードの有効期間は、発行日から10年間です。 ・五條市外に転出すると無効になります。 ・顔写真付きと写真なしの2種類が選べます。 ・発行には30分程度の時間がかかります。
電子証明書の発行	情報システム室 (発行作業は本庁舎1階の税務課カウンターにて行います)	500円	・住民基本台帳カード ・身分証明書(運転免許証・パスポートなど官公署が発行した顔写真付きのもの)	・電子証明書の有効期間は、発行日から3年間です。 ・住所、氏名に変更があった場合は失効します。 ・発行には30分程度の時間がかかります。

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)

■問合先

▽住民基本台帳カードの発行について 市民課市民係 ☎(内線262)

▽電子証明書の発行について 企画調整課情報システム室 ☎(内線314)